次のとおり一般競争入札に付する。

令和８年11月24日

１　入札に付する事項

(1)　件名

県庁本館１階空気調整室空調機撤去修繕

(2)　修繕の内容等

入札説明書による。

(3)　修繕期限

令和９年３月31日（水）

(4)　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和８年度から令和10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　四国内に営業拠点を有する者であること。

(3)　三菱電機株式会社製パッケージ式冷凍機を取り扱える者であること。

(4)　必要な建設業許可（管工事）を取得しており、原則として過去２年間において国及び地方公共団体等への本件入札と金額が同程度以上の実績を２回以上有する等、適正かつ確実に、改正後のフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律を遵守した撤去作業ができる体

制が整備されていること。

(5) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。

(6) ４（３）アに掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

３　入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県総務部総務管理局財産活用推進課施設管理グループ

〒 790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目４番地２

電話　（ 089 ） 912-2153

(2) 入札書の提出日時

令和８年12月９日（水）10時00分

(3) 入札説明書の交付方法

(1) に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和８年12月９日（水）10時00分

愛媛県庁第二別館10階　1011 会議室

４　その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 保証金

ア　入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の 100 分の５以上の入札保証金を納付しなければならない。

イ　契約に際しては契約金額の10分の１の契約保証金を納付しなければならない。

ウ　過去２年間に、国、地方公共団体等と同種類の契約を締結し、履行した実績を確認できる書類の提出があり、愛媛県会計規則（昭和45年規則第18号。以下「規則」という。）第 137 条、第 154 条又はその両方の規

定に該当すると認められた者については、入札保証金、契約保証金又はその両方の納付を免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア　この一般競争入札に参加を希望する者は、令和８年12月２日（水）15時00分までに２(3)(4)を証明できる書類を提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ　入札書は封入して提出しなければならない。

(4) 入札の無効

２に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、愛媛県会計規則第134条の規定に基づく最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

ついては、次の事項に留意すること。

ア　最低制限価格が設定されていること。

イ　最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札をした者は失格となり、２回目以降の入札及び随意契約の交渉には参加できないこと。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。